

出版倫理規定

1. 著者(Authors)

- 1) 投稿する論文は、燃焼科学、燃焼工学の進歩発展に寄与する新たな知見、考え方を提示するものである。
- 2) 著者は、行った研究の正確な説明とその意味の客観的な議論を提示する。論文に記載するデータの偽造、ねつ造や他の著者の成果からの盗用を行ってはならない。また、投稿論文は、原著論文でなければならない。すなわち、本質的に同じ内容の論文が言語を問わず、いかなる雑誌にも投稿、掲載されていたり、今後投稿、掲載されてはならない。
- 3) 著者はその研究の背景となる以前の研究や、その研究を他の研究者が繰り返すために必要な情報を引用しなければならない。
- 4) 論文の共著者は、その研究に重要な科学的寄与をし、結果に対して責任と説明義務を共有するすべての者とすべきである。すべての著者は、投稿する論文の公開に同意していなければならない。

2. 論文審査委員会(Editorial Committee)

論文審査委員会は、投稿された原稿について専門家である査読者に客観的な意見を求め、それらを考慮して自ら評価し掲載の可否を判断しなければならない。論文審査の結果は、委員長から著者に速やかに報告される。

3. 査読者(Reviewer)

査読者はその責任を自覚し、論文の内容を、専門的な立場から、公正かつ速やかに査読を行う。論文が自らの専門性から査読に適しないと判断したときは、査読を辞退し原稿をすぐに編集者に返却する。査読者は原稿の内容を自分の研究に利用したり、第三者に明らかにしてはならない。